

令和2年度 田布施町通学路対策一覧表

【 麻郷小学校 】

| 区分 | 番号 | 場所(地名) | 道路種別・道路名 | 危険箇所の状況及び要望理由 | 要望内容 | 対策予定案 | 事業主体 | 対策年度 |
|----|----|------------------------|---------------------------|---|-------------------------|--|--------------------|-------------|
| 継続 | 1 | 麻郷福祉会館前の県道 (竹重) | 県道 光柳井線 | 信号機・横断歩道がなく、交通量も増え、スピードを出している車も多いので危険である。 | 横断歩道の設置 | 横断歩道の設置は困難 | 柳井警察署 柳井土木事務所 | 未定 |
| 継続 | 2 | 浜城防災センター近くの交差点 (浜城) | 町道 矢蔵浜城線 (旧周南広域農道) | 「学童注意」の路面標示はしていただいたが、カーブになっていて歩行者が見えづらいにもかかわらずスピードを出している車が多く危険である。 | 信号機の設置 | 信号機設置は困難 | 柳井警察署 田布施町総務課 | 未定 |
| 継続 | 3 | 麻郷幼稚園前 (尾迫) | 県道 平生港田布施線 | 路側帯が狭く、その中に電柱が立っている。登校時、小学生と自転車の中学生がすれ違う際、スピードを出している車も多く危険である。路側帯の白線も消えかかっている箇所がある。 | 路側帯の白線の塗装 | 白線の塗装は実施している | 柳井土木事務所 | R 1 |
| 継続 | 4 | 麻郷郵便局近くの川治い (地家) | 町道 尾迫地家線 県道 平生港田布施線 付近 | 民家の塀で歩行者が見えづらい。 | 注意喚起の看板 またはミラーの設置 | 県道拡幅工事完了後、検討。但し、民家はすでに移転しているとともに、麻郷郵便局付近の町道路拡幅工事の予定あり。 | 田布施町総務課 田布施町建設課 | R 3年度 以降 |
| 新規 | 5 | 見田団地入口付近のカーブ (麻里府) | 国道188号 | 昨年度、光から柳井に向かっていたトラックが突っ込んだ場所であり、スピードを出している車が多く危険である。現在、朝は駐在所の方が立ってくださっている。 | 注意喚起の看板 | 国道に占用申請はできない。 看板を貼り付ける電柱等もなし。 | 田布施町総務課 国土交通省 | 未定 |
| 新規 | 6 | 麻郷小学校前の歩道 (助政) | 県道平生港田布施線 | 小学生の通学路ではないが、中学生が自転車で通る溝の上の鉄板が古くなっており、ところどころ小さな穴もあいている。 | 定期的なチェック 必要であれば鉄板の交換 | 現在工事中の場所から、歩道が延び、整備される。 | 柳井土木事務所 | R 3年度 以降 |

【田布施西小学校】

| 区分 | 番号 | 場所(地名) | 道路種別・道路名 | 危険箇所の状況及び要望理由 | 要望内容 | 対策予定案 | 事業主体 | 対策年度 |
|----|----|----------------|------------------|---------------------------------------|-----------------|---------------|---------|------|
| 新規 | 7 | 元たぶせ第3保育園近くの歩道 | 県道 別府田布施 停車場線 | 歩道中央の溝蓋が鉄板のところがあり滑りやすい。 | すべてコンクリートにしてほしい | 設置は困難 | 柳井土木事務所 | 未定 |
| 新規 | 8 | 元たぶせ第3保育園近くの歩道 | 県道 別府田布施 停車場線 | 幅の狭い歩道に植木や草が出ていて、さらに狭くなっている。(個人の敷地から) | 定期的な草刈り、剪定 | 困難(土地の所有者と協議) | 柳井土木事務所 | 未定 |

| | | | | | | | | |
|----|----|---------------------|------------------|---|------------------------------|--|--------------------|------|
| 新規 | 9 | 元たぶせ第3保育園近くの歩道 | 県道 別府田布施 停車場線 | 路面標示が薄く見えにくい | 路面標示の塗り直し | 塗り替え | 柳井土木事務所 | R3以降 |
| 新規 | 10 | 藤井歯科近くの交差点(砂田) | 町道 砂関線 " 砂関中線 | 道幅が狭く車をよける場所がない。 一旦停止の標識はあるが白線が消えていて止まらない車がいる。 | 道路拡張 停止線の引き直し | 道路拡張は、近接家屋等があるため非常に困難な状況。停止線2箇所は45cmの公安委員会のもの(柳井警察主体)。R3.3.8、県に上申してもらえる。 | 田布施町建設課 田布施町総務課 | 未定 |
| 新規 | 11 | ファッションルームモア前歩道(砂田) | 県道 光上関線 | 歩道が狭く人もすれ違うことが困難。歩道に鉄板がひいてあり危険。 | 歩道の拡張 | 拡張は困難 | 柳井土木事務所 | 未定 |
| 新規 | 12 | 岸田集会所付近歩道 | 県道 別府田布施 停車場線 | 枝が伸びて木が生い茂っている。落ちた葉がたまって歩道が狭くなっている。 | 樹木の伐採、落ち葉の撤去 | 困難(土地の所有者と協議) | 柳井土木事務所 | 未定 |
| 新規 | 13 | ひまわり整骨院と江島サイクルの間の小道 | 町道 砂田線 | 側溝のふたが古くてさびている。穴が開いていて子どもの足がはまりそうなところもある。 | ふたの付け替え | 補修を致します。 | 田布施町建設課 | |
| 継続 | 14 | 環境センターから水上団地(水上) | 町道 水上線外 | 神和団地側から下ってくる道路(私道)、一時停止せず三叉路に進入してくる車両が多数見られる。道路標識(停止線)等なく危険である。三叉路付近は児童の集合場所にもなっており、児童との接触の恐れがある。 | 道路標識の設置、停止線 | 私道だということをはっきりさせるため、公道に勘違い・間違われるようなことはしたくない。 | 田布施町総務課 | R元年度 |
| 継続 | 15 | 加藤会計事務所前(定井手) | 町道 定井手線 | 見通しの悪いカーブで、歩道がない。車や自転車が頻繁に行き来している。 | 歩道の設置 | 歩道の設置は、当面困難ですが、必要に応じてグリーンベルト(歩行者に対する注意喚起の線)での対応も考えられます。 | 田布施町建設課 | 未定 |
| 継続 | 16 | 岸田交差点から岸田団地入り口(岸田) | 県道 光柳井線 | 交差点からの道がS字になっており、わき道に入るまでの距離が短い、車がスピードを出すため危険である。また歩道も狭く危険である。 | 運転手への注意喚起の路面標示 歩道(縁石の設置) | 縁石の設置は困難 | 柳井土木事務所 | 未定 |
| 継続 | 17 | 岸田団地入り口(岸田) | 県道 光柳井線 | 団地側からの見通しはよくカーブミラーが設置してあるが、反対側からは渡るのに見えにくい。路面標示も薄く見えにくい。 | 運転手への注意喚起の路面標示 カーブミラーの大型化 | カーブミラーについては検討 | 柳井土木事務所 | 未定 |

【東田布施小学校】

| 区分 | 番号 | 場所(地名) | 道路種別・道路名 | 危険箇所の状況及び要望理由 | 要望内容 | 対策予定案 | 事業主体 | 対策年度 |
|----|----|-----------------|-----------------|---|--------------------------|---|--------------------|------|
| 継続 | 18 | JR山陽線(配原第3踏切) | 町道 共和線 | 踏切幅が狭いため、通行に危険を伴う。 | 歩行者専用の踏切の増設 | 歩行者専用の踏切の増設計画はありません。将来的に踏切の拡幅は、豆尾踏切改良工事終了後、検討 | 田布施町建設課 | 未定 |
| 継続 | 19 | 〃 付近(配原) | 町道 共和線 | 歩道が途切れて道幅が狭いため、通行に危険を伴う。 | 歩道(縁石つき)の設置 | 同上 | 田布施町建設課 | 未定 |
| 継続 | 20 | 上ゲ東尾崎宅前三叉路(上げ) | 町道 上ゲ線 | 三叉路手前の道幅が急に狭くなっており、車が通ると通行に危険を伴う。 | 三叉路手前の道幅の拡張 | 用地の取得が困難 | 田布施町建設課 | 未定 |
| 継続 | 21 | 上ゲ西線(上げ) | 町道 上ゲ西線 | 道幅が狭く、車が通ると通行に危険を伴う。 | 道路の拡幅 | 工事改良中 完成まで4年程度 | 田布施町建設課 | 実施中 |
| 継続 | 22 | 波野団地南(池本精肉店近く) | 町道 土井ノ内線 | 波野団地から途中まではガードレール(歩道)があるが、途中からなくなり、道路を渡って右側を歩くため、危険を伴う。 | 歩道の設置、横断の目印の設置(足の印、色分け等) | 路側帯の塗り直し済。歩道の設置は、付近に民家があるため困難ですが、必要に応じてグリーンベルト(歩行者に対する注意喚起の線)での対応も考えられません | 田布施町総務課 田布施町建設課 | R元年度 |
| 継続 | 23 | 本町交差点(本町団地側) | 町道 砂関本町線 | 本町交差点につながる道路が狭く、信号待ちの車のすぐそば(左側)を歩行者が歩くので危険。道路左側の溝には蓋がなく、落ちる恐れがある。 | 歩道の設置 溝に蓋の設置 | 歩道の設置 困難 溝蓋設置の検討 | 田布施町建設課 | 未定 |
| 継続 | 24 | 県道光上関線(本町交差点西側) | 県道 光上関線 | 県道23号線南側には歩道がなく、路側帯も狭いので歩行するのは危険。 | 歩道の設置 | 設置は困難(私有地のため) | 柳井土木事務所 | 未定 |
| 継続 | 25 | 県道光柳井線(天神交差点南側) | 県道 光柳井線 | 天神交差点に向かう右側は歩道がなく、路側帯も狭いので歩行するのは危険。 | 歩道の設置 | 設置は困難 | 柳井土木事務所 | 未定 |
| 新規 | 26 | 庄山バイパス | 県道 光柳井線(庄山バイパス) | 天神交差点に向かって左側には広い歩道があるが、右側にはない。歩道がある側に渡るのに、道路を横切らなければならず危険。 | 横断歩道の設置 | 検討中 | 柳井警察署 柳井土木事務所 | 未定 |

【 城南小学校 】

| 区分 | 番号 | 場所(地名) | 道路種別・道路名 | 危険箇所の状況及び要望理由 | 要望内容 | 対策予定案 | 事業主体 | 対策年度 |
|----|----|--------------------------------------|-----------|---|---|--------------------------|-------------------------------|--------|
| 継続 | 27 | 城南石油前路側帯(城南) | 県道 光上関線 | 緩やかなカーブで車がスピードを出すにも関わらず、路側帯が狭い。民家の庭を通行させてもらうことで危険が多少軽減されたが、根本的な解決には至っていない。 | 路側帯の拡幅とガードレールの設置 | 設置は困難 | 柳井土木事務所 | 未定 |
| 継続 | 28 | 玉木石油付近歩道(城南) | 県道 光上関線 | 歩道の路面が鉄板やコンクリートブロックで歩きにくい。また、雨の日は鉄板の上が滑りやすい。 | 歩道の舗装 | 舗装は困難 | 柳井土木事務所 | 未定 |
| 継続 | 29 | 城南石油から消防署までの間(城南) | 県道 光上関線 | 歩道が整備されていない箇所が多いにも関わらず、車道と路側帯を分ける白線が薄い箇所が多い。 | 白線の塗り直し | 白線塗り直し検討 | 柳井土木事務所 | R 3 |
| 継続 | 30 | 城南保育園から主要地方道下松田布施線につき当たるまでの間(田熊・石の口) | 県道 石城山光線 | 道幅が狭くカーブが多い上に、通行する車のスピードが速い。にも関わらず、車道と路側帯を分ける白線が薄い箇所が多い。横断歩道のない場所(4箇所)で横断する児童がいる。 | 白線の塗り直し 児童横断注意の表示等 | 完了 | 柳井土木事務所 | R 2 完了 |
| 継続 | 31 | 県道石城山光線と新宿井団地から下ってくる道との交差点 | 県道 石城山光線 | 道幅が広く、団地から下ってくる車が多い上に、交差点になっているので横断するのが危険である。 | 横断歩道の設置 | 完了 | 柳井警察署 柳井土木事務所 | R 2 完了 |
| 継続 | 32 | 城南小学校前(城南) | 県道 石城山光線 | 車の運転者への児童の横断や歩行に対する注意喚起の標識や幟旗、カーブミラー等がたくさん設置されており大変ありがたいが、停止線がないため飛び出しの危険性がある。横断歩道の白線が薄くなっていて見えづらい。 | 子どもを対象とした注意喚起(「飛び出しをしない」「左右確認」等)のための停止線の設置 白線の塗り直し | 停止線設置済。 カーブミラーミラー取替済。 | 柳井土木事務所 田布施町 | R 元年度 |
| 継続 | 33 | 下松田布施線歩道(宿井) | 県道 下松田布施線 | 交通量が多い上に、急カーブの坂道で、スピードを出して下ってくる車もあるが、歩道と車道の間ガードレールがないため、下ってきた車が歩道に突っ込む危険性がある。城南物流付近の歩道は陥没することがある。 | 歩道と車道間のガードレールの設置 地盤の調査・補強 | 設置は困難 | 柳井土木事務所 | 未定 |
| 継続 | 34 | JR山陽線線路高架下(朝日製作所大和倉庫付近) | 町道 上潤田線 | 周囲から見えにくく、連れ込まれやすい場所がある。 | 防犯パトロールの強化 登校時の見守り | 見守りの強化 | 柳井警察署 田布施町教育委員会 柳井土木事務所 | 継続 |

【田布施中学校】

| 区分 | 番号 | 場所（地名） | 道路種別・道路名 | 危険箇所の状況及び要望理由 | 要望内容 | 対策予定案 | 事業主体 | 対策年度 |
|----|----|---|----------------|---|-----------------------------------|-------------------------------|--------------------|------|
| 継続 | 35 | 学校給食センター前（一本松） | 町道 一本松線 | 交通量が多く、交差点が複雑であるため、自動車や自転車、歩行者が錯綜し危険な状態。 | カーブミラーの設置と歩道または通行帯の整備。 | 西小8と同じ | 田布施町建設課 田布施町総務課 | 未定 |
| 継続 | 36 | 町役場から詩情公園まで（長田） | 県道 別府田布施停車場線 | 歩道がない場所があり、スピードを出している車も多い。 | 歩道の新設。 | 設置は困難 | 柳井土木事務所 | 未定 |
| 継続 | 37 | 「キャベツさん」横の、石迫方面に行くまでの道（名倉） | 町道 神過線 | 歩道が無く、道がせまい。 | 歩道の新設。 | 用地の取得が困難 | 田布施町建設課 | 未定 |
| 継続 | 38 | 井原建設前（新川） | 町道 新川旭線 | 道がせまい。何本もの道路が一カ所に集まるような道路であり、横から来る自動車や自転車が危険である。 | 道路の拡張。 | 用地の取得が困難 | 田布施町建設課 | 未定 |
| 継続 | 39 | 麻郷幼稚園付近から麻郷小学校前まで | 県道 施線 平生港田布施 | 歩道がない場所があり、自転車が通行するのに危険である。また、歩道の中に電柱があり、通行が困難である。元々この付近は信号無視やハイスピードで走行する自動車が多く危険である。 | 道路の拡張。 歩道の新設。 | 設置は困難 | 柳井土木事務所 | 未定 |
| 継続 | 40 | くにしげ家具と大恩寺の間の道から、中の一方通行の道に入って交差する場所（塩坪） | 町道 道免線 祇園土井ノ内線 | 見通しが悪い。 | 看板やミラー等の設置。 | カーブミラーは以前から設置済。看板設置済。 | 田布施町総務課 | R元年度 |
| 継続 | 41 | 欧舌の前の道（砂田） | 県道 光上関線 | 歩道が無く、通るのに危険である。 | 歩道の新設、増設。 | 設置は困難 | 柳井土木事務所 | 未定 |
| 継続 | 42 | そよかぜに上がる道と光上関線が交わる道（城南） | 町道 竹部後井線 | 見通しが悪く、そよかぜ方面から下ってくる車と、城南方面に帰る自転車の接触の危険がある。 | 一時停止の表示。 見通しがよくなるように、周囲の環境の整備。 | 環境の整備は管理者へ連絡する。 一時停止の表示あり。 | 田布施町総務課 | 未定 |
| 継続 | 43 | 国道188号線（鳥越） ※配置図（麻郷 小44） | 国道 188号線 | 路側帯の幅が狭い上に、交通量も多い。特に桑原商店前。 | 歩道の設置 | 道路改良工事の予定 | 国土交通省 | 未定 |
| 継続 | 44 | 岸田交差点竹尾側手前（中西） ※配置図（西小 45） | 県道 別府田布施停車場線 | 歩道が急に途切れ道路復員が狭くなる。また反対側の路側帯も幅が狭く、側溝等危険な状態。 | 歩道の設置 | 設置は困難 | 柳井土木事務所 | 未定 |
| 新規 | 45 | 砂田交差点 | 町道 新川線 | 右折・左折車の交通量が多い。学校に近く、登下校時に生徒が集中する。 | 歩車分離方式。R2.5総務課に要望書を提出中。 | 設置予定 | 柳井警察署 柳井土木事務所 | R3 |

| | | | | | | | | |
|----|----|---------------------------------|----------|---|--------------------|---|------------------|------|
| 新規 | 46 | 県道光柳井線 (天神交差点南側) | 県道 光柳井線 | 天神交差点に向かう右側は歩道がなく、路側帯も狭いので歩行するのは危険。 | 歩道の設置 | 設置は困難 | 柳井土木事務所 | 未定 |
| 新規 | 47 | ひまわり整骨院前の歩道 | 町道 砂田線 | 側溝の溝蓋が大変滑りやすく、転倒した人が多数いる。 | 段差をなくす。滑りにくい素材にする。 | 補修を致します。 | 田布施町建設課 | 未定 |
| 新規 | 48 | 環境センターから水上団地 | 町道 水上線外 | 神和団地側から下ってくる道路(私道)、三差路に道路標識(停止線)等なく危険である。 | 道路標識の設置、停止線 | 西小14と同じ | 柳井警察署 田布施町総務課 | R元年度 |
| 新規 | 49 | 麻郷福祉会館前 | 県道 光柳井線 | 信号機、横断歩道がなく、危険。 | 信号機、横断歩道の設置 | 設置は困難 | 柳井警察署 柳井土木事務所 | 未定 |
| 新規 | 50 | 豆尾第1踏切(田布施中学校裏門前)北側から入る線路沿いの通学路 | 町道 一本松線 | 人通りが少なく、街灯がなく、防犯上危険である。 | 街灯の設置 | 町による新設の予定なし。自治会による新設に対しての補助は行っているため、自治会で必要性を検討してもらってください。 | 田布施町総務課 | 未定 |
| 新規 | 51 | 城南小から宿井団地入り口にかけての生活道路 | 町道 瓜迫線外 | アスファルトの割れ、剥離による転倒の恐れがある箇所がある。 | 路面の補修 | 陥没箇所等が発生すれば補修いたします。 | 田布施町建設課 | |
| 新規 | 52 | 円立寺入り口から本町交差点にかけて | 町道 砂関本町線 | 道路が非常に狭く、また道路横に溝蓋も設置されておらず、非常に危険。また、県道23号線(光上関線)新町団地入り口付近には歩道がなく、危険である。 | 道路の拡張、溝蓋設置、補導の設置 | 設置は困難 溝蓋設置の検討 | 田布施町建設課 | 未定 |